

平成27年1月14日

平成27年度

地方債計画

総務省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：日向管理官、澤田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 23392、23396

(直通) 03-5253-5628

平成27年度地方債計画

(通常収支分)

(単位：億円、%)

項 目	平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,389	16,473	△ 84	△ 0.5
2 公営住宅建設事業	1,126	1,132	△ 6	△ 0.5
3 災害復旧事業	647	502	145	28.9
4 教育・福祉施設等整備事業	3,359	3,487	△ 128	△ 3.7
(1) 学校教育施設等	1,232	1,240	△ 8	△ 0.6
(2) 社会福祉施設	376	379	△ 3	△ 0.8
(3) 一般廃棄物処理	649	653	△ 4	△ 0.6
(4) 一般補助施設等	562	665	△ 103	△ 15.5
(5) 施設(一般財源化分)	540	550	△ 10	△ 1.8
5 一般単独事業	20,543	20,047	496	2.5
(1) 一般	4,351	4,355	△ 4	△ 0.1
(2) 地域活性化	490	400	90	22.5
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設最適化	410	-	410	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	4,565	4,010	555	13.8
(1) 辺地対策	465	410	55	13.4
(2) 過疎対策	4,100	3,600	500	13.9
7 公共用地先行取得等事業	345	430	△ 85	△ 19.8
8 行政改革推進	1,000	1,700	△ 700	△ 41.2
9 調 整	100	100	0	0.0
計	48,074	47,881	193	0.4
二 公営企業債				
1 水道事業	4,334	3,987	347	8.7
2 工業用水道事業	178	210	△ 32	△ 15.2
3 交通事業	1,786	1,789	△ 3	△ 0.2
4 電気事業・ガス事業	164	228	△ 64	△ 28.1
5 港湾整備事業	544	596	△ 52	△ 8.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,116	4,123	△ 7	△ 0.2
7 市場事業・と畜場事業	2,096	449	1,647	366.8
8 地域開発事業	805	1,083	△ 278	△ 25.7
9 下水道事業	10,981	11,093	△ 112	△ 1.0
10 観光その他事業	114	110	4	3.6
計	25,118	23,668	1,450	6.1
合 計	73,192	71,549	1,643	2.3

(単位：億円、%)

項 目		平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		45,250	55,952	△ 10,702	△ 19.1
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(345)	(740)	(△ 395)	(△ 53.4)
総 計		(345)	(740)	(△ 395)	(△ 53.4)
		119,242	128,301	△ 9,059	△ 7.1
内 訳	普 通 会 計 分	95,009	105,570	△ 10,561	△ 10.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,233	22,731	1,502	6.6
資 金 区 分					
公 的 資 金		49,578	53,504	△ 3,926	△ 7.3
財 政 融 資 資 金		30,381	33,333	△ 2,952	△ 8.9
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		19,197	20,171	△ 974	△ 4.8
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(345)	(740)	(△ 395)	(△ 53.4)
民 間 等 資 金		69,664	74,797	△ 5,133	△ 6.9
市 場 公 募		40,000	42,600	△ 2,600	△ 6.1
銀 行 等 引 受		29,664	32,197	△ 2,533	△ 7.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成27年度地方債計画

（東日本大震災分）

（1）復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項 目		平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)		増 減 率 (C)/(B)×100	
一般会計債							
	公営住宅建設事業	345	440	△	95	△	21.6
	災害復旧事業	33	42	△	9	△	21.4
	一般単独事業	10	15	△	5	△	33.3
公営企業債							
	水道事業	2	2		0		0.0
	病院事業・介護サービス事業	1	5	△	4	△	80.0
	市場事業・と畜場事業	2	4	△	2	△	50.0
	下水道事業	17	20	△	3	△	15.0
被災施設借換債		15	15		0		0.0
国の予算等貸付金債		(20)	(30)	(△)	(10)	(△)	(33.3)
総 計		(20)	(30)	(△)	(10)	(△)	(33.3)
		425	543	△	118	△	21.7
内 訳	普 通 会 計 分	355	455	△	100	△	22.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	70	88	△	18	△	20.5
資 金 区 分	公 的 資 金						
	財 政 融 資 資 金	290	369	△	79	△	21.4
	地方公共団体金融機構資金	135	174	△	39	△	22.4
	(国の予算等貸付金)	(20)	(30)	(△)	(10)	(△)	(33.3)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 2 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備 考）

国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

（2）全国防災事業

（単位：億円、％）

項 目		平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)		増 減 率 (C)/(B)×100	
一般会計債							
	全国防災事業	2,397	983		1,414		143.8
総 計		2,397	983		1,414		143.8
内 訳	普 通 会 計 分	2,397	983		1,414		143.8
	公 的 資 金						
資 金 区 分	財 政 融 資 資 金	2,019	828		1,191		143.8
	地方公共団体金融機構資金	378	155		223		143.9

その他同意等の見込まれる項目

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

(参考)

平成27年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,389	16,473	△ 84	△ 0.5
2 公営住宅建設事業	1,471	1,572	△ 101	△ 6.4
3 災害復旧事業	680	544	136	25.0
4 全国防災事業	2,397	983	1,414	143.8
5 教育・福祉施設等整備事業	3,359	3,487	△ 128	△ 3.7
(1) 学校教育施設等	1,232	1,240	△ 8	△ 0.6
(2) 社会福祉施設	376	379	△ 3	△ 0.8
(3) 一般廃棄物処理	649	653	△ 4	△ 0.6
(4) 一般補助施設等	562	665	△ 103	△ 15.5
(5) 施設(一般財源化分)	540	550	△ 10	△ 1.8
6 一般単独事業	20,553	20,062	491	2.4
(1) 一般	4,361	4,370	△ 9	△ 0.2
(2) 地域活性化	490	400	90	22.5
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設最適化事業	410	-	410	皆増
7 辺地及び過疎対策事業	4,565	4,010	555	13.8
(1) 辺地対策	465	410	55	13.4
(2) 過疎対策	4,100	3,600	500	13.9
8 公共用地先行取得等事業	345	430	△ 85	△ 19.8
9 行政改革推進	1,000	1,700	△ 700	△ 41.2
10 調 整	100	100	0	0.0
計	50,859	49,361	1,498	3.0
二 公営企業債				
1 水道事業	4,336	3,989	347	8.7
2 工業用水道事業	178	210	△ 32	△ 15.2
3 交通事業	1,786	1,789	△ 3	△ 0.2
4 電気事業・ガス事業	164	228	△ 64	△ 28.1
5 港湾整備事業	544	596	△ 52	△ 8.7
6 病院事業・介護サービス事業	4,117	4,128	△ 11	△ 0.3
7 市場事業・と畜場事業	2,098	453	1,645	363.1
8 地域開発事業	805	1,083	△ 278	△ 25.7
9 下水道事業	10,998	11,113	△ 115	△ 1.0
10 観光その他事業	114	110	4	3.6
計	25,140	23,699	1,441	6.1
合 計	75,999	73,060	2,939	4.0

(単位：億円、%)

項 目		平成27年度 計画額 (A)	平成26年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 被 災 施 設 借 換 債		15	15	0	0.0
四 臨 時 財 政 対 策 債		45,250	55,952	△ 10,702	△ 19.1
五 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
六 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(365)	(770)	(△ 405)	(△ 52.6)
総 計		122,064	129,827	△ 7,763	△ 6.0
内	普 通 会 計 分	97,761	107,008	△ 9,247	△ 8.6
訳	公 営 企 業 会 計 等 分	24,303	22,819	1,484	6.5
資 金 区 分					
公 的 資 金		52,400	55,030	△ 2,630	△ 4.8
財 政 融 資 資 金		32,690	34,530	△ 1,840	△ 5.3
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		19,710	20,500	△ 790	△ 3.9
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(365)	(770)	(△ 405)	(△ 52.6)
民 間 等 資 金		69,664	74,797	△ 5,133	△ 6.9
市 場 公 募		40,000	42,600	△ 2,600	△ 6.1
銀 行 等 引 受		29,664	32,197	△ 2,533	△ 7.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成27年度地方債計画について

平成27年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は1兆9,242億円となり、前年度に比べて9,059億円、7.1%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆5,009億円で、前年度に比べて1兆561億円、10.0%の減、公営企業会計等分は2兆4,233億円で、前年度に比べて1,502億円、6.6%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債4兆5,250億円（前年度に比べて1兆702億円、19.1%の減）を計上している。

(3) 公共施設等の老朽化対策の推進

地方公共団体が、公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設の集約化・複合化に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設最適化事業を創設するとともに、既存の公共施設等の転用に係る事業を地域活性化事業の対象とすることとし、所要額を計上している。

また、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却に係る地方債についても、引き続き所要額を計上している。

(4) 過疎対策事業の推進

公共施設の老朽化対策への対応や地方創生（特に「しごと」づくり）に寄与する事業等を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,100億円を計上している。

(5) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を5,000億円計上している。

(6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(7) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(8) 公営企業債の償還年限の延長

地方公営企業が、長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うことができるよう、財政融資資金に係る公営企業債のうち上下水道事業等について、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長することとしている。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債を含めた市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額425億円、全国防災事業として総額2,397億円を計上している。

(2) 被災施設借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金により、借換債を発行できることとしている。

(3) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

(参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
	(A)	(B)	(A)	(B)		
普通会計分	97,761	107,008	△	9,247	△	8.6
通常分	43,811	42,356		1,455		3.4
特別分	53,950	64,652	△	10,702	△	16.6
臨時財政対策債	45,250	55,952	△	10,702	△	19.1
財源対策債	7,800	7,800		0		0.0
退職手当債	800	800		0		0.0
調整	100	100		0		0.0
公営企業会計等分	24,303	22,819		1,484		6.5
総 計	122,064	129,827	△	7,763	△	6.0
通常分	68,114	65,175		2,939		4.5
特別分	53,950	64,652	△	10,702	△	16.6

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成27年度計画		平成26年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	52,400	42.9	55,030	42.4	△ 2,630	△ 4.8
財政融資資金	32,690	26.8	34,530	26.6	△ 1,840	△ 5.3
地方公共団体金融機構資金	19,710	16.1	20,500	15.8	△ 790	△ 3.9
(国の予算等貸付金)	(365)	-	(770)	-	(△ 405)	(△ 52.6)
民 間 等 資 金	69,664	57.1	74,797	57.6	△ 5,133	△ 6.9
市 場 公 募	40,000	32.8	42,600	32.8	△ 2,600	△ 6.1
銀 行 等 引 受	29,664	24.3	32,197	24.8	△ 2,533	△ 7.9
合 計	122,064	100.0	129,827	100.0	△ 7,763	△ 6.0

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆3,200億円(前年度比2,600億円、3.4%減)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

公共施設の老朽化対策の推進

公共施設等の老朽化対策に要する経費について、地方財政計画に所要の歳出を計上するとともに、集約化・複合化等に対する地方財政措置を充実。

1. 地方財政計画への計上

(1) 公共施設等最適化事業費（仮称）の創設

公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費として、「公共施設等最適化事業費（仮称）」を計上（1,000億円（皆増））

(2) 維持補修費の増額

公共施設等の維持補修費について、地方公共団体の決算の状況等を踏まえ、増額（11,600億円程度（+1,200億円程度））

2. 地方財政措置

(1) 集約化・複合化事業に係る地方債措置（公共施設最適化事業債（仮称））の創設

【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設の集約化・複合化事業であって、全体として延床面積が減少するもの（庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等は対象外）

【充当率等】

- ・ 充当率：90%、交付税算入率：50%
- ・ 期間：平成29年度まで
- ・ 平成27年度地方債計画計上額：410億円（事業費ベース：450億円）

(2) 転用事業に係る地方債措置の創設（地域活性化事業債の拡充）

【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設等の転用事業（転用後の施設が庁舎等の公用施設、公営住宅、公営企業施設等である場合は対象外）

【充当率等】

- ・ 充当率：90%、交付税算入率：30%
- ・ 期間：平成29年度まで
- ・ 平成27年度地方債計画計上額：90億円（事業費ベース：100億円）

(3) 公共施設等の除却についての地方債の特例措置（平成26年度創設、継続）

- ・ 充当率：75%（資金手当）
- ・ 平成27年度地方債計画計上額：340億円（事業費ベース：450億円）

過疎対策事業債について

過疎地域における公共施設の老朽化対策等に対応するため、地方債計画額を500億円増額するとともに、地方創生(特に「しごと」づくり)に寄与する事業を推進するための「地方創生特別分」を創設。

1. 過疎対策事業債の増額

公共施設の老朽化対策への対応や地方創生に寄与する事業等を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、地方債計画を500億円増額し、4,100億円を計上

平成26年度計画	平成27年度計画
3,600億円	→ 4,100億円 (+500億円、+13.9%)

(参考) 財政措置

充当率：100%、交付税算入率70%

2. 地方創生特別分の創設

ハード対象事業のうち、民間雇用の創出や産業振興に資する次の事業を「地方創生特別分」として位置付け、同意等予定額を定める際に他の事業に優先した取扱いとする

【特別分対象事業】

- ・ 法人に対する出資
- ・ 観光・レクリエーション施設
- ・ 商店街振興施設
- ・ 民間雇用につながる高齢者福祉施設や保育所等の新規整備への補助等
- ・ 地場産業振興施設
- ・ 農林漁業経営近代化施設
- ・ 貸工場・貸事務所

※都道府県において、該当するか否かの判断、見込まれる雇用創出を精査

平成27年度所要見込額 500億円程度

公営企業会計の適用に要する経費に係る財政措置について

- 公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつある中で、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に的確に取り組むためには、公営企業会計を適用し、財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握することが必要である。
- 公営企業会計の適用が企業の将来の経営基盤の強化に資する点を踏まえ、公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、これに要する経費について公営企業債の対象とする。

1. 発行対象事業

地方公営企業法非適用企業

2. 発行対象経費

公営企業会計の適用に直接必要な経費（基礎調査・基本計画等策定経費、資産評価・資産台帳作成経費、財務会計システム導入経費等をいう。ただし、公営企業会計の適用に係る事務に従事する職員の給料等は原則として含まれない。）

3. 発行対象期間

平成27年度～平成31年度（公営企業会計の適用拡大に係る集中取組期間）

4. 充当率等

- ・ 地方債の充当率 100%
- ・ 民間等資金
- ・ 償還年限 10年以内

5. 地方債計画計上額

60億円（公営企業各事業債の内数）

6. 地方債の元利償還に係る財政措置

下水道事業及び簡易水道事業に対する公営企業会計の適用にあつては、当該公営企業債の元利償還金に対し、建設改良費に係る下水道事業債及び簡易水道事業債に準じた普通交付税措置を講じる。

例 下水道事業（処理区域内人口密度25人/ha未満で分流式下水道）：49%
簡易水道事業：50%

※ なお、従前の特別交付税による財政措置は廃止するが、下水道事業について、公営企業会計の適用に係る事務に平成26年度までに着手している団体にあつては、引き続き当該財政措置の対象とする経過措置を設ける。

公営企業債の償還年限の延長について

- 地方公営企業においては、施設等の建設又は改良時に発行した企業債の償還期間と耐用年数との間に差があることにより、構造的に資金不足が発生
- 地方公営企業が、長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うためには、企業債の償還期間と施設等の耐用年数とのギャップを縮小することが必要
- 以上のことから、平成27年度以降に同意等を受けて発行する公営企業債のうち、財政融資資金を充当するものについて、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長
- この改正は、長期的な視点に立った健全な企業経営に資するもの

【対象事業等】

建設改良費の財源とするため、平成27年度以降に同意等を受けて発行する公営企業債のうち、財政融資資金を充当するものであって、以下の事業等に係るもの

事業等		平成26年度 償還年限	平成27年度以降 償還年限
水道事業		30 (30)	40 (40)
交通事業	都市高速鉄道事業	30 (30)	40 (40)
港湾整備事業	埠頭用地	20 (30)	40 (40)
	上屋	20 (25)	31 (31)
	荷役機械	15 (15)	17 (17)
病院事業・介護サービス事業	医療・看護用機械器具	5 (—)	10 (10)
下水道事業		30 (30)	40 (40)

※ () 内は利率見直し方式における償還年限

※ 据置期間については、現行どおりとする

※ 上記は最長の償還年限であり、各地方公共団体においては、地方債を財源として整備する施設等の耐用年数の範囲内で適切な償還年限を設定

平成27年度市場公募地方債について

市場公募地方債の発行を引き続き推進する。

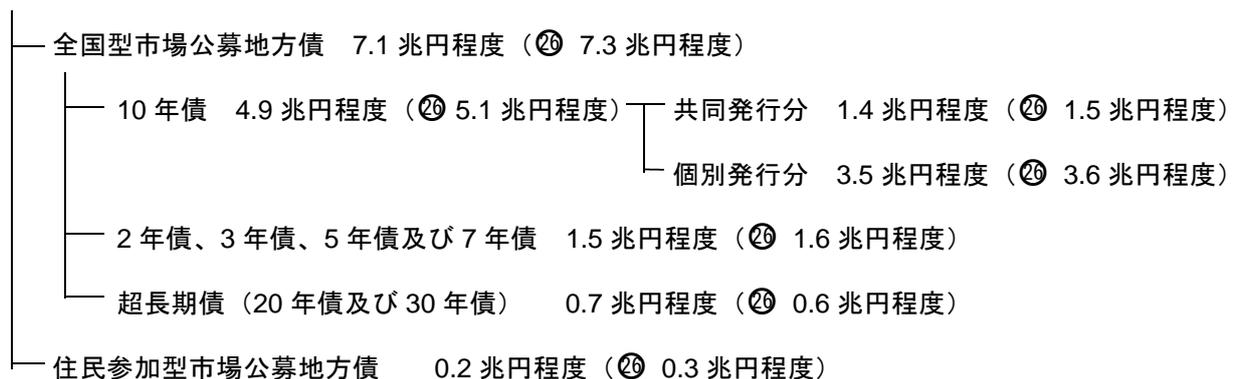
[地方債計画計上額]

市場公募地方債 4兆円
(地方債計画総額に占める構成比 H²⁰ 32.8% → H²⁷ 32.8%)

- (1) 全国型市場公募地方債 3兆8,000億円 (前年度 4兆100億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 2,000億円 (前年度 2,500億円)

〈参考1〉平成27年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 7.3兆円程度 (H²⁰ 7.6兆円程度)



(注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注3) 平成26年度の数値は平成26年度計画ベースの数値。

〈参考2〉市場公募地方債の地方債計画 (当初) 計上額推移

(単位：兆円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市場公募地方債	3.4	3.4	3.7	4.3	4.2	4.4	4.4	4.3	4.0
地方債計画総額 に占める構成比	27.2%	27.2%	25.9%	27.0%	30.6%	31.6%	32.4%	32.8%	32.8%